

## 地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和7年2月21日（木）午後19時00分～午後20時00分
地 区	私市地区
場 所	私市会館
参加人数	21人

### 市長挨拶

- まず、本日のテーマに関わらない内容について、この場で報告させていただきたい。
- 指定避難所である私市小学校において、ようやく体育館へのエアコン設置が完了した。ただし、耐震性のある中圧ガス管は、距離の関係で引き込むことができなかつたため、プロパンガス仕様でのエアコン設置となった。なお、通常時は私市小学校の児童が使用できるようになっている。また令和7年度は、避難所環境向上のため、体育館の中にあるトイレを大規模改修する予定である。なお、防災目的として利用するため、国から7割の補助が受けられる予定である。
- 私市小学校の避難所は駐車場が少なく、車で避難しにくいという課題があるため、議会に来年度の駐車場整備予算を提案し、より良い避難所環境の整備を続けていきたいと考えている。
- コミュニティバスに関しては、市民説明会を行うため、興味がある方は出席を賜りたい。

### 司会

- 本日のタウンミーティングは「安心安全なまちづくりについて」、「鉄道駅を中心とした賑わい創出のための周辺整備について」の2つのテーマとさせていただいているが、どちらも昨年度に引き続いてのテーマとなるため、初めに市長より進捗状況を報告し、その後に意見交換をさせていただきたい。

### テーマ1「安心安全なまちづくりについて」

#### 進捗状況説明(市長)

- 内水氾濫について、市が何もしていないと誤認されているようだが、実際には計画を立て、近隣の土地を購入するよう進めている。なお、ポンプ近くの現場には家が建っているため難しいが、土地購入後は親水公園を作り、そこからポンプで水を吸いあげて川に流すという計画である。しかし、地権者との協議で、結果的に同意を得ることが困難だということ判明した。同意が得られない状況において用地を取得するには、当該土地エリアを都市計画決定し、府や国に認めてもらう必要があり、その後に改めて地権者としっかり協議を行ったうえで、それでも同意が得られない場合は収用をかけることを想定している。
- このような取組みを進めているにも関わらず、外見上に何も変わっていないという判断

で、現状と異なる内容を記載したビラを配布することは、心外であると判断せざるをえない。

#### 主旨説明(区長)

- 今年1月の回覧で新しいテーマを募集したところ、むしろ前回のテーマを更に掘り下げて「私市の住民が望む安心・安全なまちづくりに向けた喫緊の課題を行政に理解してもらえる場とすべき」との意見が多く前回と同様のテーマとした。
- 去年度のタウンミーティングでの市長の説明は、私の理解では、タウンミーティング開催直後の会談でお知らせしたように「①内水氾濫対策は、下流から進んでいる大阪府の河川改修を待たず、大西ポンプ場の増強とその上流部に調節池を設置する」、「② 河内森駅東側の公有地は売却せず、地域の意見を聞いて活用を考える」というものであった。
- しかし、一年以上経過した現時点で、①のポンプ場増強と調節池設置は計画が進展している様子は特にない。また、このことに関して不満があるようなので事情を伺いたい。  
→[市長]名譽棄損になる恐れがあるため、内容を確認してからビラを配布していただきたい。回覧でも同じようなことをしているのではないか。
- [区長]説明を続けさせていただく。
- ②の河内森駅東側は、地域に何の打診もなく民間に運営を委託して有料駐車場を開設している。およそ市の工事実施時は、事前に区への説明があるのだが、今回の駐車場開設は、事前の説明が一切なく工事が始まって、初めて気が付き驚いた次第である。今年の1月に改めて森区長と連名で駐車場の閉鎖と歩行者用通路の再整備の要望書を提出している。なお、配布している資料③がこの件についての要望書で、資料④が市の回答である。
- 市の回答については、誤解がないようここで明言しなければならないことがある。市の回答では、地域の要望の実現は立ち退きの最終的な完了を待つことが条件のように書かれているが、私市区も森区も住民の立ち退きを求めたことは決してなく、その考えも全くない。私たちが当初、住民の利害に抵触しないよう、かなり達慮がちに要望したのは、返還された土地は売却せず、駅前の安全と賑わいの公共の利益のために利用していただきたいということである。
- 去年度のタウンミーティングの議事録には、「(返還の意向を示されている駅そばの土地について)歩道や道路が狭くなっている部分の拡幅として一時的に利用するが、「最終的な利用方法については、私市及び森地区に意見を伺い決めて行きたい」と書いてあるとおり、返還されれば「歩道や道路の拡幅」に利用すると約束しており、市長の言葉であるため実現されると単純に信じていた。しかし、実際はまったく逆の結果となつたため、去年度と同一のテーマで話し合いたいと考えている。以上、私市区からのテーマと背景の説明とさせていただき、質問へと移っていきたい。

## 市 長

- 区長の説明に関して、去年のタウンミーティングの議事録[市配布資料①]を基に説明させていただく。  
→[区長]私から提案し、市長が答えていただくという流れではないのか。  
→[市長]事実と異なる内容があるため説明させていただきたい。
- 河内森駅周辺の土地をお使いの方のうち1名は返還の意向を示しているが、土地の一部に埋設物が残っているため返還手続きが終わっていない。この土地については、線路の隣接地のため、市に返還されれば歩道の拡幅等も可能であると考えている。なお、現在この土地とは違う土地が返還されている。また、赤枠で[市配布資料①]の赤枠箇所で約束しているとおり、最終的な土地の利用方法は、私市地区に意見を伺うと間違いなく約束をしたが、他の土地が返還されるまでの一時的な利用について意見を伺うかというと別の話である。
- 市内の他地区に関しても、市が所有する最終的な活用方法が決まっていない土地開発公社の土地も多数あるが、財産管理の観点からすべての意見を地区に聞いているわけではない。
- しかし、今回の件を踏まえ、今後においては、副市長をトップとする財産管理に関する利活用委員会において、地区に連絡をするよう運用を改めた次第である。
- 駐車場になっている土地の所有権は手放さない方針である。なお、最長でも5年の貸し出し期間であるため、周りの土地が返還されれば、広場一体として整備をすることを約束させていただく。
- しかし、周りの土地の返還予定日については、実際にお住いの方の居住権もあるため、ここでは約束できないことを理解していただきたい。また、市が公園をつくる等の都市計画等を作成し、無理やり動いてもらうことも現状は難しい。なお、お住いの方が売却を希望された場合、売却せざるを得ないことは弁護士に確認をしている。
- また、私市地区は一代限りで賃借していると説明しているが、弁護士への確認では、借地借家法第9条において無効であるため[市配布資料①]、現在土地をお使いの方の意見を確認し、返還してくださる方は返還いただく。返還していただけない方は、意向を聞きながら対応していくことを理解していただきたい。
- 全ての土地が返還されるまで、何もできないわけではない。返還されそうな土地、駐車場となっている既に返還された土地、駐車場に近い土地を合わせることにより、それなりの広場や、歩道などの整備はできるものと考えている。また、重要な土地が1か所あり、その動向を見極めながら対策をしていきたい。

## 区長

- テーマ①の内水氾濫対策ですが、前回のタウンミーティングでも、私市エリア旧来からの農業用水路に多くを依存する脆弱なインフラに対する危機意識は共有されていると理解している。前回、市長から話があった大谷ポンプ場の増強と調節池設置の計画の進展具合についてお聞かせいただきたい。なお、個人情報の関係で答えられないというのであれば、やむ

を得ないと理解している。また、市長の思惑が外れ上手くいかなかつたため、現在は白紙になっているという認識で間違いないか。

→[市長]誤認されているため事実を認識していただきたい。納税猶予の関係で、土地を売却してもらえない状況であるため、都市計画を立てた上で区や国が承認した場合、強制収容により市が土地購入することが可能となる。なお、このプロセスには数年単位の時間がかかることを理解していただきたい。

- 市長の考えでは、新たに農地を取得して調節池をつくり、上部は公園にすればよいとのことだが、都市計画の公園用地となっている現在の井手之内公園の敷地、または隣接農地に設置すれば、新たな都市計画を立てることなく有効な施設が完成すると考えているが、実現可能性についてはどうか。

→[市長]井出之内公園や隣接地に関しては、小久保川まで距離があるため、ポンプで汲み取るにしても、導水管の整備等で、別の土地の収用が必要になる。また現在、都市計画がなされている井出之内公園の隣接地は、浸水対策としては不向きであると考えている。なお、交野市では、開智幼稚園近くに同じようなポンプ場を建設しているが、ポンプと水を貯める池をセットで建設する必要があることをご理解いただきたい。なお、隣接地を取得する際、簡単に同意が得られないため、都市計画決定というプロセスを経る必要があることを理解いただきたい。

- 浸水対策についての調節池だが、大雨で河川の能力を超えててしまうため一時的に貯水し、その水をポンプアップして水路に流せば、十分活用できるのではないかと考えている。決して遠くはない距離であり、ポンプ近くの農地買収については、限られた小さな土地であり、地主の了解が得られない場合は不可能であるため、実現可能性という意味では少し離れてても、河川へ再度流すという方法が考えられるのではないか。専門的な知識が必要となるため、専門家への相談も検討していただきたい。

→[市長]離れた場所にため池をつくり、ポンプを使って汲み取ると、そのポンプを埋設するための用地買収が必要となり、二度・三度手間となってしまう。また、ポンプの性能も十分に発揮できないため、ポンプ場と雨水を溜める池は親水公園に隣接していないと稼働が難しいと考えている。また、用地買収についても、任意事業としての実施は難しいが、公共事業という側面、都市計画を決定すれば可能である。なお、最終的な事業判断は市で行うものであると考えている。

## 意見

- 令和6年度において、市は私市地区での氾濫回数は何件か把握されているか。  
→[市長]郡津地区での氾濫は確認しているが、私市地区における氾濫は危機管理室レベルでは確認していないと把握している。  
→[市民]私が知っているだけで、私市地区で2件の氾濫が起きており、東農園さん前の水路の2件である。道路河川課へ連絡しているが、なぜ伝わっていないのか。危機管理

のレベルが違うということか。現在、氾濫が起こっている状況で、土地買収の話をしているが、時間を要するのは当然のことである。また、去年のタウンミーティングで、市長は雨水タンクを家に設置しているという話があり、市道路河川課へ相談してみたが、補助金はないということであった。補助金についても検討いただきたい。

→[市長]交野市においては、寝屋川流域ではなく、おおよそ天野川流域となっている。寝屋川流域の場合、排水抑制の関係で浸水被害が頻繁に起きるため、対策は義務付けられている。また、交野と枚方は寝屋川流域の地域ではないため、法的に規制することはできない。大阪府下において、物理貯留に対して補助金を出している自治体もごく一部あるが、本市では補助金を出していない。また、去年のタウンミーティングで家に水タンクを設置していると言ったが、市で補助金を出すとは言っていない。

→[市民]重要度の低い事かもしれないが、私市4丁目のこととも考えてほしい。

→[市長]市としては、優先順位を付けて、大きな川から順次対策していく必要がある。交野市は、大阪府が一部管理をしている前川に繋がる「草川」、そこに合流する「大西川」は市で管理しており、そちらを優先せざるを得ない。なお、市としては現在「草川の下流部分及び前川との合流部分」、「大西川」、「郡津5丁目」の浸水対策を進めているところであり、ご理解いただきたい。

→[市民]私市4丁目で氾濫が起こっている事実が伝わっていないのではないか。

→[市長]ハザードマップ等を参考にし、浸水の想定がされる状況を考慮した上で、優先順位を付けていることをご理解いただきたい。

- 水を汲み取り、小久保川に排出するという件だが、以前、小久保川の水量が多くなったことが原因で、ポンプが自動的に止まったことがある。小久保川の断面積が変わっていないため、根本的な水量の問題を解決しない限り、この件は解決しないのではないか。専門家や技術者に依頼するなどして検討していただきたい。

→[市長]小久保川自体が溢れているというわけではない。ただ、小久保川にポンプで水を排出しても流すことができない状況があることも事実である。この対策として、現在のポンプ場付近に雨水を溜める池を設置することは場所的に不可能である。親水公園及びポンプ場を整備すれば、多くの水を溜めることができるため、小久保川の対策をせずとも一定の氾濫対策になるとを考えている。また別案として、小久保川の下流により多くの水を流せるよう対策を取ることができないかという意見も伺うが、水道局周辺(私市2丁目)もかなり氾濫し、ゆうゆうセンターに抜けていく道が浸水している現状があるため、下流から順番に対策が必要である。また、天野が原側が浸水するという問題もあるため、下流に水を流すことも難しいと考えられる。以上から現在可能な対策として、雨水を溜める親水公園及びポンプを整備し、川に流す方向で考えている。なお、前市長の時代においても、同じような計画があったが実現されなかつたため、私の着任後に都市計画決定の方向で動いている。

- 私市3、4丁目で、実際に氾濫を身近に見ている方々や農業をしている方々へ、対策の件に

ついてヒアリングを行ってほしい。また、時間を要する対策は、恒久的に検討していただき、現状の問題に対しても暫定策を行っていただきたい。

→[市長]浸水対策について、交野市では郡津、私部、天野が原など、浸水している地域は多数あり、市として順次把握しながら対策しているが、予算や人手不足の関係で同時に対策できるのが2箇所程度で、規模の大きなところから対策となることをご理解いただきたい。

- タウンミーティングの意義は、住民が実際に困っていることに耳を傾け、それを改善していくことが本来の目的だと思う。しかし、市長に話を伺うと、元々の計画があるため、頭から「実現できない」と言っているようにしか思えない。すぐにできること、順番にできること、緊急性があることがあるとは思うが、本日意見があつた方に対して、例えば専門家を集めて意見を聞き、半年後から1年後に答えを出していく等、地域に寄り添ったかたちで回答を頂けなければ、せっかくのタウンミーティングが残念で仕方がない。

## テーマ2 「鉄道駅を中心とした賑わい創出のための周辺整備について」

### 主旨（区長）

- 主旨は冒頭で説明したとおりである。市長が「最終的な」という言葉にこだわっておられるが、あえてここでタウンミーティングの議事録の一部である「一旦歩道や道路が狭くなっている部分の拡幅として利用するが、最終的な利用については私市及び森地区に意見を伺い、決めて行きたい」と書いてある部分を引用させていただく。ここに「最終的な」と書いてあるため、全てが終わってからという話になっていることを改めて指摘させていただきたい。

→[市長]去年のタウンミーティング時に返還されると考えていた土地に関しては、[市配布資料①]左側の図となり、返還手続き中ではあるが、最終的な返還はされていない。この土地が返還されれば、歩道などの整備が可能と考えている。また、こちらの土地は市有地ではなく、勝手に歩道をつくる等はできないためご理解いただきたい。

→[区長]駐車場になった土地は、まだ市に返還されていないということか。

→[市長]それは誤認であり、踏切の隣の土地が返還されると想定していたが、所有者の事情で返還されておらず、現在、市への返還を待っている状況である。駐車場になっている部分は土地の返還がなされたが、その周辺の土地が返還されておらず、広場やロータリーの整備ができていない状況である。ただ、返還された土地を空き地のままにしておくと、草木(雑草)等が生えるため暫定的に駐車場にしている。なお、土地の売却はしておらず、市が所有権を持っている。また、公用の目的が発生した場合は、駐車場の土地を返還してもらえるが、理由もなく実行することはできないためご理解いただきたい。

→[区長]河内森駅前の歩道の拡張について、駐車場を廃止して歩道を拡張するのは費用的にもそうかからず、すぐに実行可能だと考えられる。回答書[区配布資料④]にはそうしない理由が述べられており、また、駐車場南側の宅地の方が車の出入りで利

用しているが、話し合うことで対立しない形での円満な解決は可能と考えられる。また、歩道を整備することと宅地の方の車の出入りで使うことが矛盾するようには思えない。実際、どのような交渉で行き詰っているのか伺いたい。

→[市長]駐車場南側の宅地部分に関しては、前市長時代に5年間は囲まれた土地から車を使って出入りをして良いということを書面で約束しており、今すぐ権利を返還するようには言えない状況である。この件については、私も市長着任後初めて知った次第である。なお、この宅地部分の出入り口を塞ぐことは絶対にできない。また、通行権は一度認めてしまっているため今後どうするかは大きな課題であると認識している。なお、現在一級建築士の資格を持っている弁護士に相談して、対応について協議を進めている状況である。

→[区長]入り口部分を遮断しろとは決して言っていない。歩道の整備と車の入り口の使用は両立できると考えている。また、同じ私市地区の住民のため、円満に話し合えば理解していただけるはずである。交渉に関して必要であれば私市地区も協力させていただきたい。なお、強引に遮断することが不可能な件については重々承知している。

## 区長

- 回答書[区配布資料④]に、安全柵の整備等による安全確保があるが、実際に人の流れとして、両側をフェンスで囲んだ狭い通路で対向する人の流れが来たときは、あえて人の流れに逆らわずに他のルートを選んで通るため、河内森駅付近で歩行者が車道へ流れるることは通常の心理だと考えられる。よって、柵で囲うことは解決策にはならず、むしろ歩行者通路を大幅に広げ、逆に歩道と車道の柵を撤去し、横断歩道から斜めにはみ出してもすぐに歩道に戻れる方法が効果的だと考えられる。市長の個人的な考え方のみではなく、市、私市地区、森区、専門家を交えて、専門的な知見を含めた対策会議を設置していただきたい。

→[市長]来年度に約200万円をかけて河内森駅周辺の交通量調査を実施する。その調査結果を踏まえて対策を講じていきたい。また、個人宅の車の入り口の件に関しては、車の通行時のみ何らかの方法で一時的に通行していただく方法もあるのではないかと考えているため、その時にはご協力を賜りたい。なお、この部分については横断歩道が設置されているため、道路交通法第122条において、およそ30メートル以内で、横断歩道がないところを横断することは明確に違法行為となるため、注意喚起の看板設置等を含めて対策を検討しているところである。

- 最後に、地元に生れて70歳を過ぎた個人的な感想として、小学生の頃の山野町長時代はさすがに分からぬが、その後の原田町長(後に市長)、北田市長、中田市長、黒田市長と歴代の首長の時代を通じて、地域住民との協調を重視して行政を運営されてきたように感じている。ところが「みんなでつくるみんなの交野」を標榜されている市長が、そう難しくな

く実現可能な地元の要望を取り上げられないことは不思議に感じている。「みんなでつくるみんなの交野」とは市長にとってどういう意味なのかお聞かせいただきたい。

→[市長]私への誹謗中傷に近い発言だと大変残念に感じている。前市長については、タウンミーティングを選挙の直前にしか開催していなかった。私は逆にそれは適切ではないと考え、市長選挙直前にはタウンミーティングを開催せず、選挙がない年に地域の意見を伺うようにしている。なお、実現可能な意見は実行し、実現不可能な意見については、はっきりできないと伝えている。例えば、松塚地区であれば、地域の意見を参考に、松塚公園の整備工事を現在進めている。また、「みんなでつくるみんなの交野」については、タウンミーティングのみならず電話世論調査を行っている。交野市内で固定電話をお持ちの方に対して、半年に1回関心の高いテーマや、施策への賛成反対をデータで集め、その数字に基づき、どの施策に重点的に予算を投じるか、どういう施策を行うのかを決定しており、施政方針についても、これらをもとに全て定めている。できるだけ公正で公平に、特定の地域や団体、若しくは一部の意見に偏らないようにしている。予算に関しては収入を確保し、みんなのために活用していくというのが、私が考える「みんなでつくるみんなの交野」である。

#### 意見

- 河内森駅の駐車場について、なぜ整備を行う前に私市区や森区に相談がなかったのか。  
→[市長]道路や水道の工事を行う場合、それぞれの地区に担当の部署より説明をしているところだが、今回この土地が返還され所管が移ったのは、財産管理室という土地の処分や活用を担当する部署であり、開催された利活用委員会において協議を行い活用方法について決めたところである。なお、財産管理室の判断でこの件に関わる地区には連絡をしていなかった。利活用委員会と財産管理室の判断については、適切ではなかったと認知しており、これ以降の利活用委員会においては、事前に関係地区に連絡するよう運用を改めた次第である。なお、財産管理室は、土地開発公社に関わる土地において、市が買い戻した土地を売却する際、それぞれの地区に連絡をせずに手続きを行っていた事実があり、それと同じような対応をとってしまった。
- 行政の仕組みはわからないが、区や町に伝えることは大切なことだと思う。また、今回の件で利活用委員会の改善につなげたことは当然だと考えている。  
→[市長]今後同じようなことがあれば連絡をするよう改めたところである。なお、市役所が縦割なことについては可能な限り改善していくと考えている。
- 駐車場貸し出しの件について、市長が決めたと聞いているが事実なのか。  
→[市長]周辺の土地がすぐに返還される状態ではないため、利活用をするよう指示をしたことは事実である。ただし、用途までは明言をしていないが、駐車場にせざるを得なかつたと思っている。例えば、駐輪場にした場合は、近隣に駐輪場があるため競合してしまう。事前に用途について地区に連絡をしなかったことは良くなかった。なお、地区への連絡について市長自ら指示したことは絶対にないためご理解いただきたい。

- 完成した駐車場に対して意見を伝えても仕方がない。むしろその経緯、プロセスに問題があったことが市民として悔しい部分があることを市長にご理解いただきたいのだが、市長の言葉からは決まったことを正当化しようとしているよう聞こえるため、非常に残念に思う。また、完成した駐車場の安全面に関してどのように考えているのか。事故が起きてしまつてからでは遅いのではないか。
 

→[市長]民法717条で、このような土地の工作物設置に関する責任は、駐車場を設置した事業者が責任を負うものであると考えられる。交野市として、土地を貸す際に、当該駐車場から歩道側には侵入できないように依頼し履行されているため、一定の安全対策はなされていると考えている。今後の交通安全調査の結果も踏まえて、必要な安全対策が生じた場合については実施していきたい。
- 駐車場の問題は命に関わる大切なことだと考えている。子どもたちのことを考えて、これからのまちづくりを行ってほしい。交野市は安全で環境も良いイメージがあるが、万が一の事故で、そのイメージが吹き飛んでしまう可能性も考えられる。
 

→[市長]その理屈では、駅付近の駐車場を全て潰さないといけない。なお、交野市としては安全性に関しては一定確保できていると考えているが、来年度の交通量調査で得られた結果をもとに、改めて判断していきたいと考えている。

→[市民]その考えは甘いのではないか。

→[市長]すでに駐車場に関しては契約済みだが、周りの土地が返還され、行政目的で整備を行うために、駐車場の土地を返してもらうことはあり得る話だと考えている。しかし、契約変更や破棄はない。土地の所有権はあくまで交野市であり、土地の利用に関して本来であれば市の判断で行う。今回の土地は駅前の一等地であり、売却することは勿体ないし、周辺も含めポテンシャルの高い土地だと考えているため、他の土地が一定返還された段階で地区の意見を踏まえて整備をしていきたいと考えている。

→[市民]それについて言っているのではない。市長は事故が起きたら市が関係ないといっている件についてである。

→[市長]関係ないと断言する。

→[市民]その考え方はおかしいのではないか。

→[市長]それは法に基づかない一方的な主張ではないのか。

## 区長

- 駐車場の件に関して、事業者に土地を貸しているため、全て事業者の責任であるという考え方には疑問がある。市が所有権を持っているということよりも、まちづくりをどうしていくかという大きな責任があるのではないか。実際に駅を利用している人々がいる中で、市が土地の所有権を持っているため、私(市長)に権利があるという考えは行政のトップとしてどうなのか。また、行政としてどのようにまちづくりをしていくのかというポリシー

を、タウンミーティングで話していただきたかった。

→[市長]最終的には地域の意見を聞いて、広場や公園などの整備は考えられるが、周辺の土地が返還されていないため、今すぐ今後のことを伝えることはできない。土地については利用している方の居住権もあるため、慎重に進めていかなければいけないことをご理解いただきたい。なお、昨年のタウンミーティングにおいて、河内森駅南側に広場を整備することは発言しておらず、そのことを回覧されたことについては驚いている。

(時間により終了)

以 上